

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 23 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	心の健康づくり・自殺予防対策事業			
担当課係名	保健課	予防衛生係	作成者	阿部栄子
総合計画での位置づけ	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち		総合計画のページ
	基本計画	健康づくりの推進と病気予防体制の充実		
	主要施策	心の健康づくり推進		44
予算費目	一般会計	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費
事業期間	平成 19 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 公共事業	<input type="checkbox"/> 施設維持管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理
根拠法令等	自殺対策基本法			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 直営 (一部民間委託)	<input type="checkbox"/> 民間委託 (全部)	<input type="checkbox"/> 補助

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市民に対し、心の健康づくり・自殺予防に関する事業 ①高齢者の心の健康づくり推進事業②人材養成事業③普及啓発事業
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	自殺者数を減らす ①自殺防止の地域の理解とソーシャルキャピタル (人間関係) の構築②自殺防止等に関する人材の養成と資質向上③普及啓発による自殺防止の理解
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	①高齢者の心の健康教室等②ふれあいサポーター養成講座・傾聴ボランティア活動「えくぼの会」等③「こころといのちを考えるつどい」講演会・街頭キャンペーン等

【事務事業の推移】

項目		単位	23年度実績				
効果	活動指標	自殺者数の減少	目標	人	10		
			実績	人	7		
			達成度	%	70.0%		
	成果指標	自殺率の低下	目標	%	31.10		
			実績	%	23.10		
			達成度	%	74.3%		
投下コスト	項目		総事業費	23年度決算額 (千円)			
	事業費 (人件費を除く) (A)			10,701			
	人件費 (B)		—	5,935			
	職員数		—	0.70			
	職員平均人件費		—	8,479			
	(A) + (B) 投下コスト		—	16,636			
	財源内訳	国庫支出金			0		
		県支出金			10,701		
		地方債			0		
		その他			0		
一般財源			5,935				
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト (円)		—	2,376,571			
	市民1人当たりのコスト (円)		—	559			

【事務事業の今までの成果】

高齢者の心の健康づくり推進事業、人材養成事業、普及啓発事業を展開しており、23年度はふれあいサポーター養成講座受講者から自主活動として傾聴ボランティア「えくぼの会」が発足し定期的に活動している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	自殺問題は防ぐことができる社会問題として地域自殺対策基金が設けられた。24年度までは100%補助だったが、25年度からは事業実績評価がされていく。26年度には基金が終了予定。自殺者数は全国的に減っている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	事業への参加者の増加、自主活動グループの発足など市民の理解や関心が進んでいる。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	平成22年自殺者数15名、23年自殺者数7名と減少した。 自主活動グループ傾聴ボランティア「えくぼの会」の発足活動開始 高齢者の心の健康教室の参加者平成22年157人、23年418人の増加
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

国の自殺予防大綱に沿った事業展開を進める。市として地域の繋がりを目指した高齢者の心の健康づくりの推進と、個別の相談事業の充実を図っていく。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	地域のつながりや、触れあいの観点から自殺予防に取り組む必要があると考えます。全県的に取り組む必要のある事業でもあるため、県や各種団体と連携し、更には市民の理解や関心を得ながら事業を転換していく必要があると考えます。

